

事務連絡
令和3年6月29日

建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 御中

(一社)住宅生産団体連合会 御中

(一社)住宅リフォーム推進協議会 御中

国土交通省不動産・建設経済局建設業課
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課
国土交通省住宅局住宅生産課

建設工事を実施する上での石綿の取扱いについて

平素は、建設行政の推進にあたり、ご尽力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、第204回国会にて、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が成立しました。石綿に関して、このような被害を二度と生じさせてはならないとの認識のもと、貴団体会員各位に対し石綿の適正な取扱いに万全を期すよう、周知に御協力をお願いいたします。

なお、石綿の取扱いについては、既に御存じのとおり大気汚染防止法及び労働安全衛生法（石綿障害予防規則）等に規定されているところです。環境省及び厚生労働省では、令和2年の同法令・同規則の改正等を受けホームページの充実が図られています。別紙のとおり、その概要を紹介いたしますので、詳しくは、それぞれのホームページを御活用ください。

問合せ先 国土交通省不動産・建設経済局建設業課 兼重
TEL 03-5253-8111（内線 24-733）



建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 一覧表

| 団 体 名 | 団 体 名 |
|-------------------------|------------------------|
| 全国管工事業協同組合連合会 | (一社)全国ダクト工業団体連合会 |
| (一社)日本空調衛生工事業協会 | 日本外壁仕上業協同組合連合会 |
| (一社)日本建設機械施工協会 | (一社)日本建築大工技能士会 |
| (一社)日本塗装工業会 | (一社)四国空調衛生工事業協会 |
| (一社)全国建設業協会 | (一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会 |
| (一社)日本左官業組合連合会 | (一社)全国タイル業協会 |
| (一社)日本サッシ協会 | (一社)日本厨房工業会 |
| (一社)日本電設工業協会 | (一社)重仮設業協会 |
| 建設工業経営研究会 | (一社)日本計装工業会 |
| (一社)海外建設協会 | 全日本電気工事業工業組合連合会 |
| (一社)日本道路建設業協会 | 全国圧気工業協会 |
| (一社)日本埋立浚渫協会 | (公社)日本エクステリア建設業協会 |
| (一社)鉄骨建設業協会 | (一社)全国道路標識・標示業協会 |
| (一社)日本建設組合連合 | (一社)日本金属屋根協会 |
| (一社)全国中小建設業協会 | (一社)斜面防災対策技術協会 |
| (一社)建設産業専門団体連合会 | (一社)全国建設産業団体連合会 |
| 建設業労働災害防止協会 | (一社)日本下水道施設業協会 |
| (一社)情報通信エンジニアリング協会 | (一社)日本内燃力発電設備協会 |
| (一社)日本橋梁建設協会 | (一社)日本建築板金協会 |
| (公社)全国鉄筋工事業協会 | 消防施設工事協会 |
| (一社)プレハブ建築協会 | (一社)日本運動施設建設業協会 |
| (一社)全国さく井協会 | 全国圧接業協同組合連合会 |
| (一社)日本窯工業連合会 | (一財)中小建設業住宅センター |
| 日本室内装飾事業協同組合連合会 | 全国マステック事業協同組合連合会 |
| (一社)日本タイル煉瓦工事工業会 | (一社)全国ポンプ・圧送船協会 |
| 全日本板金工業組合連合会 | 全国板硝子工事協同組合連合会 |
| (一社)日本エレベーター協会 | (一社)日本屋外広告業団体連合会 |
| (一社)情報通信設備協会 | (一社)日本家具産業振興会 |
| (一社)全国建設産業協会 | (公社)全国解体工事業団体連合会 |
| (一社)全国クレーン建設業協会 | (公社)日本推進技術協会 |
| (一社)日本造園建設業協会 | 日本建設インテリア事業協同組合連合会 |
| (一社)日本冷凍空調設備工業連合会 | (一社)日本ウレタン断熱協会 |
| (一社)日本機械土工協会 | (一社)日本配管工事業団体連合会 |
| (一社)日本シャッター・ドア協会 | (一社)ビルディング・オートメーション協会 |
| (一社)全国建設室内工事業協会 | (一社)日本トンネル専門工事業協会 |
| (一社)日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会 | (一社)日本アンカー協会 |
| (一社)建築開口部協会 | (一社)日本ツーバイフォー建築協会 |
| (一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会 | (一社)日本木造住宅産業協会 |
| 全国建具組合連合会 | (一社)日本潜水協会 |
| (一社)日本保温保冷工業協会 | (一社)全国特定法面保護協会 |
| (一社)全国基礎工事業団体連合会 | (一社)日本在来工法住宅協会 |
| 全国建設業協同組合連合会 | ダイヤモンド工事業協同組合 |
| (一社)日本ウエルポイント協会 | (一社)日本建設業連合会 |
| (一社)日本グラウト協会 | (一社)フローリング協会 |
| (一社)日本建設躯体工事業団体連合会 | (一社)全日本漁港建設協会 |
| (一社)日本海上起重技術協会 | (一社)マンション計画修繕施工協会 |
| (一社)日本造園組合連合会 | (一社)プレストレスト・コンクリート工業協会 |
| せんい強化セメント板協会 | (一社)全国建行協 |
| (一社)日本建設業経営協会 | (一社)樹脂舗装技術協会 |
| 全国浚渫業協会 | (公財)建設業適正取引推進機構 |
| (一社)土地改良建設協会 | (一社)送電線建設技術研究会 |
| (一社)全国防水工事業協会 | (一社)日本発破・破碎協会 |
| (一社)日本基礎建設協会 | (一社)全国中小建設工事業団体連合会 |
| (一社)全日本瓦工事業連盟 | (一社)コンクリートパイル・ポール協会 |
| (一社)日本型枠工事業協会 | 全国建設労働組合総連合 |

[環境省] [石綿（アスベスト）問題への取組](#)**[建物を壊すときにはどうしたら良いの？](#)**<https://www.env.go.jp/air/asbestos/index6.html>**<主な内容>**

- (1) 建築物又は工作物の解体等の作業を行うときは、あらかじめ石綿（アスベスト）の使用の有無を調査する必要があります。・・・(以下省略)・・・
 - ・現場におけるアスベスト建材の識別資料「目で見えるアスベスト建材」(国土交通省HP)
 - ・石綿（アスベスト）含有建材データベースについて（財団法人建材試験センターHP）
 - ・建材中の石綿含有率の分析関係情報（厚生労働省HP）

- (2) 吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業を行うときは、大気汚染防止法に基づき、石綿の除去等に係る一連の作業を開始する14日前までに、都道府県等に届出を行い・・・(以下省略)・・・

■石綿の飛散防止対策（以下抜粋）

- ・大気環境中への石綿飛散防止対策について（届出や作業基準について解説）
- ・建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル
- ・令和2年大気汚染防止法改正チラシ、リーフレット
- ・一般向け建築物のアスベスト対策パンフレット「建築物のアスベスト対策」(国土交通省HP)
- ・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル
- ・建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン

■令和2年大気汚染防止法改正関係情報**(省略)****■関係法令・資料**

- ・労働安全衛生法・石綿障害予防規則関係（厚生労働省HP）
- ・アスベスト廃棄物の処理等について（廃棄物処理法関係）
- ・建築基準法による石綿規制の概要（国土交通省HP 建築基準法関係）
- ・アスベストをはじめとする建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い（国土交通省HP 建設リサイクル法関係）
- ・廃棄物処理施設解体時等の石綿飛散防止対策マニュアル

また地域によって独自の規制がある場合がありますので、都道府県等の窓口にご相談してください。

大気汚染防止法に関する届出窓口、問い合わせ先

[厚生労働省] [石綿総合情報ポータルサイト](https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/)

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>

<主な構成>

■ トップ

- ・ 石綿則の改正ポイント
- ・ 早めの対策をお願いします（各種規制の施行開始スケジュールについて）
- ・ 1分で分かる石綿則の改正ポイント
- ・ 全国各地で講習会を実施しています
- ・ お知らせ

事業者の皆様へ

- └ 解体・改修工事を発注するみなさまへ
- └ 工事の元請業者のみなさまへ
- └ 改修・リフォーム業者のみなさまへ
- └ 解体業者のみなさまへ

作業に従事するみなさまへ

一般のみなさまへ

- └ 工事現場の近隣にお住まいのみなさまへ
- └ お住まいの解体・改修をご検討のみなさまへ

■ 石綿とは

■ 配布物のご案内

ポスター、リーフレット、カード

■ 補助金制度について